

平成26年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、  
青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、  
青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館、  
青森市浪岡高齢者いきいきセンター
- 2 開催日時 平成26年4月25日（金） 10:05～10:30
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 4 出席者

- (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
委員 館田 一弥（財務部理事次長事務取扱）  
委員 永澤 保弘（農林水産部次長）  
委員 米谷 智（都市整備部次長）  
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）

- (2) 施設所管課（事務局） 健康福祉課 課長 山口 朋子  
副参事 加福 拓志  
主幹 須藤 裕二  
主査 山内 武志
- (3) 制度所管課 政策推進課 主幹 福島 清裕  
主事 小野 寛史

- 5 欠席者 鈴木 裕司 副委員長（総務部理事次長事務取扱）
- 6 議題 指定管理者制度導入の適否に係る審査
- 7 会議概要

配付資料に基づき、事務局（健康福祉課）から、施設概要や指定管理者制度導入の  
検証内容等を説明。募集については、指定期間は5年間、利用料金制は導入せず、募  
集形態は公募とすることを説明。

(1) 審議結果

募集内容等については、全委員異議なく全会一致で以下のとおり了承された。

- ①指定期間：5年間  
②利用料金制：なし  
③募集形態：公募

(2) 主な質疑内容

委員：平成23年度から利用者数が増加したのは、指定管理者がソフト面で児  
童を引き寄せる工夫をした結果なのか。

事務局：児童館ごとに「運営協力委員会」を設置し、地域の町内会や児童委員、

母親クラブの方々を交え、地域性を活かした年間の事業計画を立て、地域に密着した事業展開をすることにより、利用者数の増加につながったものと考えます。

また、浪岡地域全体で小学校、中学校、高校及び子ども会等、各種団体の協力を得て実施する「子どもの祭典」では、児童館を利用している子どもたちも当事者としてステージ発表等に参加することで、児童館活動の大きなPRになっている。

委員：現在の指定管理者に対する利用者からの不平、不満等の意見はないのか。

事務局：指定管理者は気軽に意見や要望等を寄せることができるよう、各児童館に「ご意見箱」を設置しているが、不平、不満等の意見や要望等は特に寄せられていない。

委員：児童館において放課後児童会を開設しているということだが、専門的な資格を持っている人はいるのか。

事務局：児童館には児童厚生員、放課後児童会には放課後児童会指導員を配置しており、それぞれ教員免許や保育士資格を有している。